



愛媛県報

発行 愛媛県

令和元年8月27日火曜日 第33号

◇ 目 次 ◇ 規 則

愛媛県心身障害者扶養共済制度条例施行規則の一部を改正する規則..... (障がい福祉課) ... 355

告 示

加入区の設定（漁獲共済）の一部改正..... (漁政課) ... 355

公営企業公告

コバルト60遠隔治療用密封線源の購入..... (公営企業管理局総務課) ... 356

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

規 則

○愛媛県規則第14号

愛媛県心身障害者扶養共済制度条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和元年8月27日

愛媛県知事 中村時広

愛媛県心身障害者扶養共済制度条例施行規則の一部を改正する規則

愛媛県心身障害者扶養共済制度条例施行規則（昭和45年愛媛県規則第38号）の一部を次のように改正する。

様式第2号中 「

① 昭和	年月日
② 平成	

」を「

① 昭和	② 平成	③ 令和
年月日	年月日	

」に、

「

① 明治	② 大正	年月日
③ 昭和	④ 平成	

」を「

① 大正	② 昭和	年月日
③ 平成	④ 令和	

」に、「心筋梗塞」を「心筋梗塞」に、「脳梗塞」を「脳梗塞」に、「ぜんそく」を「ぜん息」に、「腎・泌尿器」を「腎・泌尿器」に、「腎炎」を「腎炎」に、「腎不全」を「腎不全」に、「胃潰瘍」を「胃潰瘍」に、「十二指腸潰瘍」を「十二指腸潰瘍」に、「潰瘍性大腸炎」を「潰瘍性大腸炎」に、「腫瘍」を「腫瘍」に、「肉腫」を「肉腫」に、「紫斑病」を「紫斑病」に、「子宮筋腫」を「子宮筋腫」に、「卵巣のう腫」を「卵巣のう腫」に、「乳腺症」を「乳腺症」に、「脊柱」を「脊柱」に改める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則施行の際現に提出されている改正前の愛媛県心身障害者扶養共済制度条例施行規則様式第2号の規定による書類は、改正後の愛媛県心身障害者扶養共済制度条例施行規則様式第2号の規定による書類とみなす。

告 示

○愛媛県告示第470号

加入区の設定（漁獲共済）（平成14年12月愛媛県告示第2013号）の一部を次のように改正し、告示の日から施行する。

令和元年8月27日

愛媛県知事 中村時広

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後		改 正 前	
区 域	区 分	区 域	区 分
1～10 省略		1～10 省略	
11 壬生川区域（壬生川漁業）	(1) 主として底引き網を使用		

協同組合の地区)	して営む漁業 (2) (1)に掲げる漁業以外の漁業
12 省略	
13 省略	
14 省略	
15 省略	
16 省略	
17 省略	
18 省略	
19 省略	
20 省略	
21 省略	
22 省略	
23 省略	
24 省略	
25 省略	
26 省略	
27 省略	
28 省略	
29 省略	
30 省略	
31 省略	
32 省略	
33 省略	
34 省略	
35 省略	
36 省略	
37 省略	
38～40 省略	
41 東海区域（愛南漁業協同組合の地区のうち、旧東海漁業協同組合の地区）	(1) 総トン数10トン以上20トン未満の漁船により、まき網を使用して営む漁業 (2) 小型定置漁業 (3) (1)及び(2)に掲げる漁業以外の漁業
42～45 省略	

11 省略	
12 省略	
13 省略	
14 省略	
15 省略	
16 省略	
17 省略	
18 省略	
19 省略	
20 省略	
21 省略	
22 省略	
23 省略	
24 省略	
25 省略	
26 省略	
27 省略	
28 省略	
29 省略	
30 省略	
31 省略	
32 省略	
33 省略	
34 省略	
35 省略	
36 省略	
37 削除	
38～40 省略	
41 東海区域（愛南漁業協同組合の地区のうち、旧東海漁業協同組合の地区）	総トン数10トン以上20トン未満の漁船により、まき網を使用して営む漁業
42～45 省略	

公営企業公告

○公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和元年 8月27日

愛媛県公営企業管理者 兵 頭 昭 洋

1 入札に付する事項

(1) 件名

コバルト60遠隔治療用密封線源の購入

(2) 購入物品名及び数量

コバルト60遠隔治療用密封線源 1式

(使用にあたり必要な運搬、搬入、設置、調整、説明等一式

を含む。)

- (3) 購入物品の内容等
入札説明書及び仕様書による。

- (4) 納入期限
令和2年11月30日(月)まで

- (5) 納入場所
愛媛県松山市春日町83番地
愛媛県立中央病院

- (6) 入札方法
ア この公告の入札は、愛媛県電子入札運用基準(製造の請負等編)に定義するシステム(以下「電子入札システム」という。)による。ただし、愛媛県電子入札運用基準(製造の請負等編)7(1)又は(2)の規定により紙入札による参加承諾を受けた者にあつては、紙入札を行うことができる。

イ 入札金額は、購入予定物品の総額とすること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、平成31年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で次の事項に該当する者。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
(2) この公告で示す物品を納入期限までに確実に納入できることを証明した者であること。
(3) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
(4) 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。

3 入札書の提出方法等

- (1) 提出書類及び入札書の提出方法
電子入札システムによる。
(2) 入札書の受領期限
契約条項及び入札説明書の掲載場所
愛媛県入札情報公開システム上に掲載する。
<http://www.pref.ehime.jp/h40180/e-bid-nyuusatsu/>
(3) 入札書のほかに提出する書類の受領期限
令和元年9月20日(金)午後5時00分まで。
(4) 入札書の受領期限
電子入札システムによる場合は、令和元年10月7日(月)から令和元年10月9日(水)までの電子入札システム稼働時間中(午前9時00分から午後8時00分まで(ただし、10月9日は午前9時59分まで))。紙入札による場合は、令和元年10月9日(水)午前9時59分まで。
(5) 開札の日時及び場所
令和元年10月9日(水)午前10時00分
愛媛県公営企業管理局大会議室

(愛媛県庁第二別館2階)

- (6) 問い合わせ先
愛媛県公営企業管理局総務課財産管理係
〒790 8570
愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
電話 (089)912 1000 内線4623
又は(089)912 2794

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
(2) 入札保証金
愛媛県公営企業会計規程(昭和46年愛媛県公営企業管理規程第9号)第176条において例によることとされる愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。
(3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示す物品を納入できることを証明する書類を、入札説明書等に基づき令和元年9月20日(金)午後5時00分までに提出しなければならない。
なお、愛媛県公営企業管理者から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
(4) 入札の無効
2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。
(5) 契約書作成の要否
要
(6) 契約保証金
愛媛県公営企業会計規程(昭和46年愛媛県公営企業管理規程第9号)第176条において例によることとされる愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第152条から第154条までの規定による。
(7) 落札者の決定方法
この公告に示した物品を納入できると愛媛県公営企業管理者が判断した入札者であつて、愛媛県公営企業会計規程第176条において例によることとされる愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
(8) 入札書の提出方法
電子入札による場合は、電子入札システムにより入札金額及び電子くじ入力番号を入力の上、提出すること。
紙入札による場合は、入札書を直接又は郵便(書留郵便に限る。)により3(6)に掲げる場所に提出すること。
(9) その他
詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be purchased:
Radiation source for Cobalt 60 teletherapy equipment , 1 set
(2) Time limit of tender: 9:59 a.m. , 9 October 2019
(3) For further information , please contact: Property Management Section , General Affairs Division , Public Enterprise Management Bureau , Ehime Prefectural

Government , 4 4 2 Ichibancho , Matsuyama , Ehime
790 8570 Japan
TEL 089 912 2794